

令和8年度



一般社団法人 兵庫県子ども会連合会

<連絡先>

〒651-0062

兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター6階

電話：078-221-4081 FAX：078-230-9670

E-mail：hyogo@kodomo-kai.or.jp

子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、
体験を通して感動が生まれ、輝く夢を与える活動を行なっています。

子ども会の活動、取り組み

- ☆仲間遊び ☆エコ活動 ☆緑化運動 ☆スポーツ活動 ☆慰問・訪問活動
- ☆食育活動 ☆生活習慣向上運動 ☆伝承芸能活動 ☆募金活動 など



一般社団法人兵庫県子ども会連合会に加入すると、安心して子ども会活動を行うことができます。

子ども会活動中や活動場所への往復時に事故(交通事故を除く)が起きた場合、お互いが助け合う共済事業「全国子ども会安全共済金」と「兵庫県子ども会連合会見舞金」を受けることができます。

また、子ども会活動中に第三者の財物に損害を与えた場合や死傷させた際は、その活動を主催する子ども会が「子ども会賠償責任保険」を申請することができます。

事故防止のため、定期的に、そして事業開始前から事業実施中にもKYT(危険予知トレーニング)と、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

子ども会に加入するには単位子ども会、市区町村子連、都道府県・指定都市子連に所属する者が、次の年会費を納めることが必要です。

(ただし、就学前3年以下の乳幼児が行事に参加する場合には、安全共済会に加入している保護者・祖父母または親族が同伴することが必要となります)

☆子ども会年会費 1人 **300** 円

内	全国子ども会安全共済掛金	50円	70円
	全国子ども会連合会運営費	20円 (子ども会賠償責任保険料を含む)	
訳	兵庫県子ども会連合会 会費	230円	安全教育、共済金請求書作成、名簿管理等の費用として50円
			事業費、管理費などとして180円

☑加入手続きに必要な書類など、全国および兵庫県子ども会連合会のホームページにご用意しております。また、ネットによる加入手続きもできますので、所属の市町子連へご確認の上、ご活用ください。(全子連ホームページ参照)

全国子ども会安全共済とは
子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

賠償責任保険とは
子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。(詳細は全子連ホームページへ)



全国子ども会連合会

